

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和 7 年度福岡第二合同庁舎連結送水管配管修繕
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州地方整備局長 垣下 禎裕 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎7階
契 約 締 結 日	令和 7 年 9 月 3 0 日
契約の相手方の氏名及び住所	旭防災設備株式会社 福岡県福岡市博多区東比恵3-16-14
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 2, 7 2 5, 2 5 0 -
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥ 3, 0 0 0, 8 0 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

随意契約理由書

- 1 業 務 名 令和7年度福岡第二合同庁舎連結送水管配管修繕
- 2 履 行 場 所 福岡第二合同庁舎（福岡市博多区博多駅東2-10-7）
- 3 契約の相手方 住 所 福岡市博多区東比恵3-16-14
相手方 旭防災設備株式会社九州支店
電 話 092-437-2525
- 4 適 用 法 令 会計法第29条の3第4項
予算決算及び会計令第102条の4第3号
- 5 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由

(1) 目的・内容

本作業は、福岡第二合同庁舎別館に設置している連結送水管路の漏水が発見されたため、緊急的に修繕を実施するものである。

(2) 理由

連結送水管は、消防隊が消火活動を行う際に消火用の水を火災が発生した階まで送水するためのものであり、火災から人命や財産を守るために必要不可欠な消火設備であり設備の機能確保のため、迅速かつ早急な修繕が必要である。

過去、福岡第二合同庁舎の防災設備保守点検等の業務を受注した業者に当該修繕の対応を依頼したところ対応できる者は旭防災設備株式会社九州支店のみであった。よって、旭防災設備株式会社九州支店は、現場に精通し当該修繕を迅速かつ的確に遂行できる唯一の契約相手である。

このため本業務は、会計法第29条の3第4項予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)

総務部総務課長